

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

保 健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

成人・高齢者

▶特定健診・後期高齢者健診

7月から実施

▶**特定健診** = 40歳~74歳の八幡市国民健康保険加入者が対象。
 ▶**後期高齢者健診** = 75歳(一定の障がい認定を受けた65歳)以上の後期高齢者医療制度の被保険者が対象。
 ※健診の詳細は広報やわた5月号と同時配布する「高齢者・成人のための健診(検診)のお知らせ」をご覧ください。
 ※八幡市国民健康保険以外の医療保険に加入している人については、各医療保険者にお問い合わせください。



▶5月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談(要予約)	
15日(火)母子健康センター	40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
▼窓口健康相談(要予約)	
15日(火)母子健康センター	40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▼高齢者健康相談	
17日(木)南ヶ丘老人の家	
24日(木)八寿園	65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分~11時。
 ※窓口リハビリ相談および窓口健康相談は、事前に健康推進課へ予約してください。

5月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	6月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	21日(月)	午後1時~2時	平成24年1月11日生~1月31日生	11日(月)
					29日(金)
10カ月児育児健康相談※①	美濃山コミュニティセンター	7日(月)	午前9時30分~10時30分	平成23年6月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	4日(月)
	橋本公民館	8日(火)			5日(火)
	子育て支援センター(男山指月)	9日(水)			6日(水)
	男山公民館	10日(木)			7日(木)
	八幡人權・交流センター	11日(金)			8日(金)
	母子健康センター	18日(金)			1日(金)
	有都福祉交流センター				13日(水)
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	8日(火)	午後1時~2時	平成22年9月29日~10月31日生	18日(月)
		30日(水)			
3歳児健康診査	母子健康センター	15日(火)	午後1時~2時	平成20年11月生	19日(火)
		16日(水)			20日(水)

※各健診の対象者には通知しています。
 ※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
 【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
 【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。
 ◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
 ◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)
 ◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。
 ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票
(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】

種別	日時・場所	対象・接種方法	今月の通知対象者(通知時期)
BCG※①	5月14日(月)午後1時20分~2時20分 <母子健康センター>	生後6カ月未満で1回	
ポリオ(急性灰白髄炎)	5月10日(木)・11日(金)・23日(水)・25日(金)午後1時20分~2時20分<母子健康センター> 5月9日(水)・18日(金)・28日(月)午後1時20分~2時20分<男山公民館>	生後3カ月~7歳6カ月未満で、41日(6週)以上の間隔をあけて2回	平成24年3月生 (生後1カ月の翌月初め)

【個別接種(通年)】

種別	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)	1期(初回) 生後3カ月~7歳6カ月未満で、20日~56日(3~8週間)までの間隔で3回	平成24年3月生(生後1カ月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	平成23年4月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期 11歳以上13歳未満で1回	平成13年4月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
麻しん風しん混合(MR)	1期 満1歳以上2歳未満で1回	平成23年4月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで	対象者には4月初め 対象▶平成18年4月2日~19年4月1日生
	3期※② 中学校1年生相当の年齢に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで 市立中学校生は各中学校で集団接種を実施	▶市立中学校生には学校を通じて通知。それ以外の中学校生にはすでに郵送済。 対象▶平成11年4月2日~12年4月1日生
日本脳炎※③(特例対象者:平成7年6月1日~平成19年4月1日生)	1期(初回) 3歳~7歳6カ月未満で、6日~28日の間隔で2回	平成21年4月生(満3歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回	平成20年4月生(満4歳の誕生月の翌月初め)
	2期 9歳~13歳未満で1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	申込要

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。
 市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。
 ※①生後6カ月~1歳未満のお子さんと、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へご相談を。
 ※②3期・4期は平成24年度で終了です。4期対象者のうち、接種が済んでいる人には通知しません。
 ※③特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月~9歳含む)に接種可能。
 【注意事項】
 ◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。
 ◆各予防接種の該当年齢以外は接種不可。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。